

## 国民年金を増やしませんか

農業や自営業などの国民年金第1号被保険者は、月額15040円の保険料に400円をプラスして納付すると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は200円×付加保険料納付月数です。もし、1年間(計4800円)納付すると、付加年金額は2400円です。それから、毎年2400円ずつ上乗せされるので、2年以上受給すると、支払った付加保険料以

上の付加年金を受け取ることが出来ます。付加保険料の納付は申し込んだ月分からです。ただし、国民年金基金加入者は納付できません。**▼申し込み方法**  
年金手帳(または納付書)と認め印を持参して、役場または年金事務所へお越しください。  
町民課住民係  
☎985-4106  
松山西年金事務所国民年金課  
☎925-5175

## 25年度 発達障害者支援セミナーの参加者募集

県発達障害者支援センター「あい♡ゆう」は、発達障害者セミナーを開催します。学童期から思春期、就労に向けて、障がい理解と支援のあり方を考えてみましょう。  
**▼日時** 9月7日(土) 13時~16時(開場12時30分)  
**▼場所** 松前町総合福祉センター2階 集会室  
**▼内容** ★講演1 13時10分「今でしょ、特別支援教育」 発達支援センターの取り組みについて

講師 今治市発達支援センター 渡邊節夫  
★講演2 14時50分「自立を目指す」 保護者の立場から  
**▼参加費** 無料  
**▼申し込み方法** 県発達障害者支援センター「あい♡ゆう」にFAXでお申し込みください  
**▼締め切り** 8月30日(金)  
☎県発達障害者支援センター「あい♡ゆう」 ☎955-5532 FAX955-5547

## ごみカレンダーへの有料広告募集

町内の家庭に各戸配布される「平成26年度松前町ごみ・資源物収集日程カレンダー」に、広告掲載枠を12枠設定します。  
**▼発行部数** 15000部予定 (北伊予・岡田校区8500部、松前校区6500部)  
**▼配布方法** 各区長を通じて各戸配布と役場、松前総合文化センター、東・西・北公民館で窓口配布  
**▼掲載場所** カレンダー1月につき下段に1枠(広告の掲載枠数は1枠単位。1つの申し込みで12枠まで掲載できます)  
**▼広告サイズ** 縦30ミリ×横80ミリ(最大)

**▼広告掲載料** 1枠2万円  
**▼申し込み方法** 募集要領と松前町広告事業実施要綱をよく読み、申込書に広告原案を添えて、郵送、FAX、電子メールにより提出してください。募集要領などはホームページからダウンロードできます。  
※掲載する広告は、選定基準に沿って審査委員会で決定します。  
**▼締め切り** 8月30日(金)  
**▼申込先** 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 町民課ごみ対策係  
☎985-4117 FAX984-8951  
Eメール 141gomi@town.masakihime.jp

## まさき文化祭 作品募集

10月26日(土)・27日(日)、松前総合文化センターを主会場に開催する「第38回まさき文化祭」の展覧作品を募集します。個人やグループでぜひ出展ください。

- ◎募集品目・規格  
日本画(軸表装か額装20号以内)  
洋画(額装20号以内)  
写真(4切以内、ワイド4切可)  
書道(軸表装か額装半折以内)  
短歌(色紙かけ)  
俳句・川柳(短冊に限る)  
絵手紙、人形、手芸、陶芸、その他  
※作品は1人1点とします。

- ◎申込期間  
8月1日(木)~8月30日(金)  
平日8時30分~17時15分



◎申込先  
社会教育課  
生涯学習係  
☎985-4135

## 知っていますか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

どちらの手当にも、受給要件や所得制限があります。詳しくは、それぞれの担当係までお問い合わせください。

### ■児童扶養手当とは?

次の条件にあてはまる児童(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にあるもの、障がいのある場合は20歳未満)を監護している父または母(父の場合は、生計を同じくしていることが必要)または父母に代わってその児童を養育している養育者に支給する手当です。

- ①父母が離婚した ②父または母が死亡した ③父または母に重度の障がいがある
- ④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎(妊娠)した ⑨父母ともに不明である

**手当を受給するには** ▶▶役場への申請が必要です。認定されると、請求月の翌月分から受給できます。 ☎福祉課児童福祉係 ☎985-4114

### ■特別児童扶養手当とは?

20歳未満の心身に障がいのある児童を、家庭で監護している父母または養育者に支給される手当です。 ☎福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

## 忘れていませんか? 児童の医療費請求

支払った就学児童の医療費を払い戻します。医療を受けた月の翌月の初日から2年を過ぎると、払い戻しできませんのでご注意ください。

- ◎対象者 助成対象児童を監護している保護者  
※児童、保護者とも医療を受けた期間、町内に在住していること
- ◎対象となる児童と医療の範囲

	対象年齢	対象となる医療費
入院	平成11年4月2日以降生まれ	23年8月1日(※)~13歳の誕生日の前日まで
	17年4月2日~18年4月1日生まれ	24年4月1日~7歳の誕生日の前日まで
通院	18年4月2日~19年4月1日生まれ	25年4月1日~7歳の誕生日の前日まで

※請求が9月以降になると、23年8月診療分は助成できません。2年の請求期限にご注意ください。

- ◎助成金 医療機関に支払った医療費の自己負担額  
※保険適用外の費用や食事の一部負担額は対象外  
※高額療養費や付加給付などの支給を除いた後の額
- ◎請求(払い戻し) 手続きに必要なもの【下記窓口で受け付け】  
①領収書(診療月分をまとめて、翌月以降に請求。助成期間終了後は月の途中でも請求できます)  
②児童の氏名が記載されている健康保険証  
③保護者の認印(朱肉を使用するもの)  
④保護者名義の口座の通帳  
⑤限度額適用認定証(発行してもらった人のみ)  
⑥高額療養費や付加給付などの支給金額が分かるもの(支給があった人のみ)  
※領収書に必要な事項の記載がない場合、申請書に医療機関の証明が必要になることがあります。

県内では本町のみ「誕生日の前日まで」の助成です。お手数ですが、いったん医療機関で支払い、後から下記まで請求してください。

☎福祉課児童福祉係 ☎985-4114



まさきの **ecology** 生活

地球にやさしい社会をつくるために…

## 支援事業を活用してみませんか？

スチール缶リサイクル協会が2つの支援事業を行っています。応募条件など、詳しくは同協会のホームページなどをご覧ください。

①スチール缶の集団回収を行っている団体への支援

- 対象 町内会、老人会、子ども会、婦人会、PTA、商店街など地域の民間団体
- 支援団体数 100 団体以内
- 支援内容 1 団体当たり 5 千円～2 万 5 千円のクオカードと感謝状を贈呈
- 締め切り 12 月 27 日（金） 必着

②環境教育を計画・実施している学校への支援

- 対象 全国の小学校、中学校
- ※環境教育に役立つ実践活動として、集団回収（スチール缶含む）を計画中、実施中であること
- 支援学校数 60 校以内
- 支援内容
  - 計画校…1 校当たり 10 万円相当の集団回収の開始助成金を支給
  - 実施校…1 校当たり 10 万円相当の環境教育の整備助成金を支給、表彰状を授与
- 締め切り 11 月 30 日（土） 必着

①、②共通事項

- 応募方法 協会のホームページより応募用紙をダウンロードし、記入して、郵送してください。
- 応募先、問い合わせ先
 

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-16-3 日鉄木挽ビル1階 スチール缶リサイクル協会  
☎03-5550-9431 <http://steelcan.jp>

### 平成 24 年度 情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、町民の知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

松前町個人情報保護条例は、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の開示請求		個人情報の開示請求	
公開	3 件 <small>(内、1 件取り下げ)</small>	開示	2 件
部分公開	10 件	部分開示	1 件
非公開	1 件	不開示	1 件
件数	14 件	件数	4 件

◎ご利用ください 情報公開コーナー（役場1階ロビー）では、予算書、決算書、議会会議録など自由に閲覧できます。

☎総務課広報情報係 ☎985-4132

### 戦没者合同慰霊祭

日時 8月26日(月)  
式典 9時30分～(受け付け 9時～)

場所 松前総合文化センター  
2階 ふれあい展示室

☎福祉課障がい福祉係 ☎985-4155

### 松前町からの排出ペットボトル 最高品質の★Aランク★

6月13日、家庭から排出されたペットボトル分別基準の品質検査が、西日本ペットボトル株式会社(北九州市)で行われました。本町は最高品質の「Aランク」。分別収集ができています。

しかし、中には縦につぶれているペットボトルなどがありました。これらは、プラント内で正しく選別されず、リサイクルができません。縦ではなく、横につぶして出すようにしましょう。これからも、正しい分別をお願いします。

## 町有地などを売却します

### 松山広域都市計画変更による 案の縦覧開始

永田地区の一部で、良好なまちづくりのため、地区計画の都市計画決定の手續きを進めています。そこで、案の縦覧を行います。

▼日時 8月6日(火)～19日(月) 8時30分～17時15分

▼場所 まちづくり課

▼対象 町内在住者と利害関係者 ※意見がある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☎まちづくり課計画建築係 ☎985-4124

伊予市と松前町が共有する土地と伊予市松前町共立衛生組合が所有する下記の土地を一般競争入札で売却します。

申し込み方法など、詳しくは伊予市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼入札日 10月8日(火)

▼受付期間 8月1日(木)～9月13日(金)の執務時間中

☎伊予市総務部財務課 ☎982-1111 (内線 506、509)



①所在地 ②地目 ③地積 ④用途地域

①伊予市・松前町共有土地 ②伊予市松前町共立衛生組合所有土地

①伊予市下吾川字北西原 2045番18 ②宅地 ③1032.49㎡ ④工業地域

①伊予市下吾川字北西原 2045番23 ②雑種地 ③1411.00㎡ ④工業地域

### 平成 25 年度敬老事業 敬老上方お笑いオンステージ

今年、おなじみのベテラン「横山たかし・ひろし」(横山たかしは出作出身、横山ひろしは今治市出身)に加え、若手落語家「桂三幸」(昌農内出身)が初登場! 松前町出身の「大御所」と「気鋭の若手」がそろい踏みする「ふるさと競演」をお楽しみください。

◎日時 9月14日(日)14時～15時30分 (開場13時30分)

◎会場 松前総合文化センター 広域学習ホール

◎出演

  
横山たかし・ひろし (漫才)

  
笑福亭三喬 (落語)

  
桂三幸 (落語)

  
アルミカン (漫才)

◎対象 町内在住のおおむね65歳以上の人

◎参加 事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。 ※入場は先着順です。満席の場合は入場制限を行うことがあります。

◎入場料 無料

◎送迎バス ひまわりバスの停留所を目安に、送迎バスを運行予定です。希望者は9月6日(金)までに、下記へお電話ください。

☎健康課地域包括支援センター係 ☎985-4205

平成 25 年度採用試験

松前町職員・松前消防署職員採用試験を行います

試験区分	一般事務（自己推薦採用）	事務職員（障がい者）	一般事務（スポーツ枠）	消防士
採用予定数	1人程度	1人程度	1人程度	1人
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人</li> <li>■社会人経験が 3 年以上（平成 25 年 7 月末現在）ある人</li> <li>※高校や大学を卒業後、3 年以上（平成 25 年 7 月末現在）経過している人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昭和 38 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日に生まれた人</li> <li>■身体障害者手帳の交付を受けている人（申し込みまでに交付の申請をしている人を含む）</li> <li>■介護なしで通勤と職務遂行ができる人</li> <li>■活字印刷文による出題に対応できる人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昭和 38 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日に生まれた人</li> <li>■高校在学時以降に選手または指導者として全国大会以上のレベルの大会で優秀な実績がある人</li> <li>■採用後も現役選手または指導者として活躍できる人</li> <li>■町のスポーツ施策推進に意欲がある人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昭和 60 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日に生まれた人</li> <li>■採用試験実施要領に記載する身体要件を備えている人</li> <li>■高等学校卒業程度の学力を有する人</li> <li>■普通自動車免許取得者（AT 車限定を除く）または採用までに取得見込みの人。生年月日の関係で取得できない場合は、26 年度中に取得できる人</li> <li>■採用後、伊予郡・伊予市内に居住できる人</li> </ul>
1 次試験	試験日／場所 9 月 22 日（日） 松前町庁舎または松前総合文化センター、松前消防署			
	10 時～	9 時 30 分～	9 時 30 分～	10 時～
2 次試験	口述試験・作文試験			口述試験・作文試験・身体検査
試験別必要書類	自己アピールシート ※様式は定めないので A4 版 2 ページまでにまとめ（パソコン作成可）申込書と併せて提出。1 次試験合格の判定や 2 次試験面接で参考にします。		スポーツ実績申告書とその実績を証明するもの	

※受験資格や試験の詳細は、採用試験実施要領で確認してください。

- ◆ **共通受験資格** ①日本の国籍を有する人 ②地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条各号のいずれにも該当しない人
- ◆ **試験方法** 第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者に対して行います。
- ◆ **申込書の入手方法** ①町ホームページからダウンロード… A 4 両面印刷をしてください。 ②郵送請求…封筒の表に受験したい試験区分を「一般事務(自己推薦採用) 請求」「事務職員(障がい者) 請求」「一般事務(スポーツ枠) 請求」「消防士 請求」と朱書きし、返信用封筒(長形 3 号サイズ。あなたのあて先を明記し、90 円切手を貼ったもの)を同封して総務課へ送ってください。 ③窓口請求…役場総務課で交付します。
- ◆ **申し込み方法【原則、郵送でお願いします】**  
必要書類を入れた封筒の表に「受験」と朱書きし、簡易書留で総務課へ送ってください。※ホームページからは申し込みできません。

- 《必要書類》 ①必要事項を記入した申込書(一般事務(自己推薦採用) 受験者は自己アピールシートも。一般事務(スポーツ枠) 受験者はスポーツ実績申告書とその実績を証明するもの) ②写真(3 カ月以内に撮影したパスポート申請用と同規格(縦 45 ミリ、横 35 ミリ)のもの) 2 枚 ※1 枚は申込書に貼り、もう 1 枚は申込書に添えて郵送 ③返信用封筒(長形 3 号サイズ。あなたのあて先を明記し、80 円切手を貼ったもの) 申し込み受け付け後、受験票を交付します。8 月 30 日(金)までに受験票が届かない場合は、総務課へご連絡ください。
- ◆ **受付期間** 8 月 9 日(金)～22 日(木) (8 月 22 日必着)
- 【応募先・問い合わせ】  
〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地  
松前町役場総務課職員係 ☎985-4113  
(消防士の勤務内容などは松前消防署 ☎984-3404 へ)

健康講座の参加者を募集します

私も、あなたも、健康に

【①家族健康講座】

この夏休みは、親子で「食べることの大切さや楽しさ」を考えませんか？ 松前町保健栄養推進協議会と共同で家族健康講座を開催します。食育について考えながら、親子で料理にも挑戦します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 8 月 26 日(月) 9 時 30 分～12 時 30 分

▼場所 松前町総合福祉センター

▼講師 在宅管理栄養士 篠原久子

▼対象 小学生以上の親子

▼参加費 大人 200 円 子ども 100 円

▼持参物 筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル

▼申し込み方法 電話か窓口までお越しください。

【②ダイエットウォーキングコース】

肥満は、心筋梗塞や脳卒中などの病気を引き起こす原因となります。ウォーキングは手軽に始められる健康づくりのための運動です。より効果的なウォーキングを学び、美しい体型・姿勢になりましょう。

▼日時 9 月 25 日(水) から全 5 回(2～3 週間おき) 10 時～11 時 30 分

▼場所 松前公園体育館アリーナ

運動することが苦にならなくなった  
今まで何を試してもダメでしたが、参加して減量に成功しました

**ウォーキング(春夏コース)参加者の声**

大股歩きで、股関節が軽くなった  
意識が変わり、行動が変わり、人生が変わりました

【①②共通事項】  
▼定員 25 名(先着順)  
▼申込先・問い合わせ先 健康課 保健センター係 ☎985-4118

病害虫の被害が増える時期  
水稻出穂期防除にご協力を

【水稻生産者の皆さんへ】

農業を散布するときは、民家などに飛び散らないよう種類、使用量や風向きなどを確認してから行うようにしましょう。

▼一斉防除日

・極早生品種(あきたこまち、コシヒカリなど)：8 月 4 日(日)  
・中生品種(ヒノヒカリ、にこまる、クレナイモチなど)：8 月 24 日(土)

▼無人ヘリコプターによる防除

左記の日程により行います。当日は、午前 5 時 30 分ごろから順次、防除を開始しますが、進み具合により翌日にずれ込む場合がありますので、ご了承ください。

防除日程表(予定)

8	1	木	大間
	2	金	大間
	5	月	中川原、徳丸
	6	火	徳丸、出作、神崎
	9	金	北黒田、南黒田、恵久美
	14	水	永田、東古泉
	15	木	鶴吉、大溝、横田
	23	金	北黒田、南黒田
	26	月	鶴吉、大溝、永田
	27	火	東古泉、横田
	28	水	中川原、徳丸、神崎、出作
	29	木	中川原、徳丸
	30	金	予備日
9	10	火	中川原、徳丸

【対象地区に住んでいる皆さんへ】  
・立札の立っている圃場周辺には駐車しないでください。  
・散布地区付近の人は洗濯物、ペットなどは散布が終了するまで出さないでください。  
・散布時は、念のため窓を閉めておいてください。  
※散布については、農業安全使用基準を守り、安心・安全を第一に実施します。

問 J A 松山市営農販売部  
産業課農業振興係 ☎968-1218  
☎985-4119

※雨天、強風時は順延(小雨決行)です。順延により、その後の防除日も変更となる場合がありますので、ご了承ください。